

議題3 第2次新潟市花育推進計画について

策定方針

現在の「新潟市花育推進計画」は、平成20年10月に策定された、平成26年度までの7年間の計画。

また、「新・新潟市総合計画」の花育に関する分野別計画でもある。

「第2次新潟市花育推進計画」を策定するにあたり、下記の方針により策定する。

1. 現計画の理念を継承しつつ、これまでの7年間の取り組みを総括し、成果と課題の整理を行う。
2. 現在、策定中の上位計画である「次期新潟市総合計画」や「農業構想」の花育に関する分野別計画とするとともに、関連する計画や指針と整合性を図りながら実施する。
3. 計画の期間は「次期総合計画」と連動して、平成34年度までの8年間とする。
4. 現計画の推進により明らかになった今後の推進事項への対応を明確にする。

(1) 拠点施設を活用した花育の推進

拠点施設である食育・花育センターにおいて、花育の団体プログラムを充実させ、幼児期・小学校低学年を中心とした花育活動の充実を図るとともに、様々な園芸講座を開催して、新たな園芸愛好家を開拓するとともに、季節の花情報や、花の楽しみ方等の情報発信を積極的に行う。

(2) 地域における花や緑を活用した連携の推進

花や緑を介したコミュニティ協議会や自治会等との地域交流・世代間交流を促進し、少子高齢化がますます進展する中で、地域の人たちとの交流を通じてやさしさ・いたわりの気持ちを育みながら、地域の伝統的な花文化の継承を推進する。

(3) 生産者と消費者との交流推進

花の生産現場を、消費者である多くの市民が知ることで、花農家への理解を深めるとともに、地域の子供達の学びの場として活用し、花の大産地である新潟の認識を深め、より身近な存在として草花を感じてもらう。

5. 新たに出された国の方針に対応する

(1) 平成 26 年 6 月 27 日、日本で初となる「花きの振興に関する法律」が公布され、第 16 条において、花き文化の振興を図ることが規定された。

第 1 項 公共施設における花きの活用の推進

第 2 項 いわゆる「花育」の推進

第 3 項 日常生活における花きの活用推進、花きの伝統の継承、新文化の創出等に対する支援

(2) 平成 26 年度から農林水産省が進める「国産花きイノベーション事業」の全国事業の 1 つに花育が盛り込まれた。

① オフィスや福祉施設等での花と緑の利用拡大

② 学校・介護施設等での花育活動の浸透

③ 生け花等我が国花文化の普及・継承

新潟市における花育の理念

「花の大産地にいがた」で「花や緑」を育み、楽しみながら心身の健康づくり、花のある暮らしづくり、大好きなふるさとづくり

「食と花の政令市にいがた」だからできる、
花の大産地であることを活かし、
花や緑を育み、
五感のすべてでこれを楽しみながら、
健全で豊かな心を培い、
快適でやすらぎのある暮らしを満喫し、
ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史、文化を次世代に伝えること

●理念の構成

○「花の大産地にいがた」で「花や緑」を育み、楽しみながら心身の健康づくり、花のある暮らしづくり、大好きなふるさとづくり、新潟市の「花育」の基本理念を一言で表現する「キャッチフレーズ」的なものです。

「花育」理念を高らかに謳いあげるために理念の冒頭においています。

○「食と花の政令市にいがた」だからできる

「花育の展開①」

市町村合併により豊かな自然と田園に恵まれ、大農業都市という他に類のない政令市となった新潟市、そのキャッチフレーズでもある「食と花の政令市にいがた」を用い、これに「だから」を続けて表記することにより、新潟市において独自の「花育」を展開することを表しています。

○花の大産地であることを活かし、

「花育の展開②」

食だけでなく花についても大きな産地である新潟市において、都市と産地が近接していることを特徴とした「花育」を展開することを表しています。

○「花や緑」を

「対象」

新潟市では、豊かな自然に育まれた「花や緑」に加えて、農業者等の生産するチューリップやユリ、アザレア、ボケなどの多くの花き・花木に恵まれています。

また、農業による食の生産過程における「花」もあります。この生産活動によって市街地を囲む生産の場としての農地が大切に維持されています。

このような状況のもと、本市では、自然の野や山に咲く花や、人々が生業として栽培する花、趣味として育てる花、そしてこれらの「花」へとつづく「緑」を含めて、より幅の広い「花や緑」を「花育」の対象としてとらえます。

○育み、五感のすべてで楽しみながら、

「方法」

個人や家族、友人同士、生産者と消費者、あるいは市民と市外から訪れてきた人々が仲間となるなどさまざまなバリエーションで、実際に「花や緑」を育て、また自然に息吹く「花や緑」を、「見る、聴く、嗅ぐ、味わう、触れる」の人間の持てる五感のすべてを通じて、感じ、親しみ、慈しみ、これを楽しむことを表しています。

また、楽しむことを通して、以下に続く「目的」につなげていきます。

なお、花育を進める「主体」については、子どもから大人、お年寄りまでの全市民を中心にとらえますが、新潟市を訪れる人々も花育の主体として参加し、その成果がそれらの人にも伝わる意味も含めています。

○健全で豊かな心を培い、

「目的①」

「花や緑」を楽しむことを通して、人々の健康的で情操に満ちた心、それに基づく身体を養うことが新潟市の1つ目の目的です。

○快適でやすらぎのある暮らしを満喫し、

「目的②」

生活の中に、あるいは周辺に「花や緑」を取り入れることで快適でやすらぎのある暮らしを心ゆくまで十分に味わいながら送ることが2つ目の目的です。

○ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史、文化を次世代に伝えること

「目的③」

季節感にあふれる豊かな自然の景観を成す「花や緑」や、その自然と共生する田畑など農の空間における「花や緑」、それらにより培われた歴史や文化を学び、ここに育まれてきた新潟市を大好きな「ふるさと」として感じ取ること。

そして、これを将来に続く世代へと守り、受け継ぐことを3つ目の目的としています。

第1次新潟市花育推進計画の総括と課題

総括

平成20年度に計画の策定後、6つの施策方針において数値目標を設定して達成に向け関係課・関連団体と連携しながら取り組んできました。

情報紙については平成22年度に発行を開始し、園芸フェアや親子園芸講座等の取り組みを紹介。その後、食育・花育センターの季節毎のイベント紹介の他、花育マスターによる地域の花育活動のレポート等内容の充実を図りながら発行部数を増加し、平成24年度には年4回各3千部、計1万2千部と目標を達成。平成26年度夏号より、いくとぴあ交流センターの開園に合わせて、各4千部に増刷しました。

また、花育の拠点施設である食育・花育センターは平成23年10月に開園、初年度の半年間で目標値の10万人を達成しました。平成25年度には、こども創造センター・動物ふれあいセンターが開園し、「いくとぴあ」3施設が一体となった取り組みにより35万人を超える多くの方々からご来場いただきました。

花育関連講座や園芸相談は、園芸センターから引き継いで食育・花育センターで実施してきました。花育関連講座は、食育・花育センター開園により開催数が増加し、平成25年度には年間63回実施、受講者数も目標の2,500人を達成しました。

一方、園芸相談については、平成20年度の8,260件をピークに減少、平成25年度末には6千件を割り込み目標値の1万件を大きく下回る結果となりました。

これは、インターネットの普及による影響も大きいと考えられます。

全ての園児・児童が活動に参加している保育所、幼稚園、小学校の割合については、幼稚園の割合は高いものの、小学校においては学年カリキュラムの中での位置付けもあることから、全児童の花育体験の割合は伸びず、目標値には達しませんでした。

市民参画社会への対応として、公園等の公共施設で、施設管理者以外の自治会やNPO法人等が主体となって行う緑化活動への支援事業においては、対象団体数は年々増加し、平成22年度に目標を達成しましたが、その後も増加し平成25年度では386団体にのびりました。

学校、職場、市民団体等の花育活動についてアドバイスを行う花育マスターについては、平成21年度の初登録以来順調に増加し、さまざまな分野の方から登録いただき、平成25年度末で目標値の100人を達成し、学校や地域への派遣件数も85件となりました。

保育所、幼稚園、小学校の地域との連携については、計画策定時の31%から48%まで増加しましたが、目標値である60%を大きく下回る結果となりました。花を通じた地域交流・世代間交流は今後も積極的に進めてゆく必要があると考えます。

更に、生産現場の花育活動登録数においては、平成25年度に1生産組合が花育マスターに登録を行い、生産現場を地元小学校の花育活動の場として提供するにとどまる結果となりました。

生産者と消費サイドとの直接交流は花への理解・花のある生活の推進に重要であるとともに、生産者にとっても、重要であり各地域での推進する必要があると考えます。

自然の「花や緑」に親しみ、守る花育の推進については、新潟市唯一のラムサール条約の指定を受けている佐潟のボランティア解説員の活動人数を指標として設定しました。

策定時の96人から増加しましたが、目標の150人に対し120人前後で推移してきました。

新潟の花文化の学びと継承については、チューリップやボケ・アザレア等の産地見学ツアーを開催し、生産現場で歴史・文化を学ぶ取り組みを行い、平成23年度に目標値の200人を超え、年々増加しています。

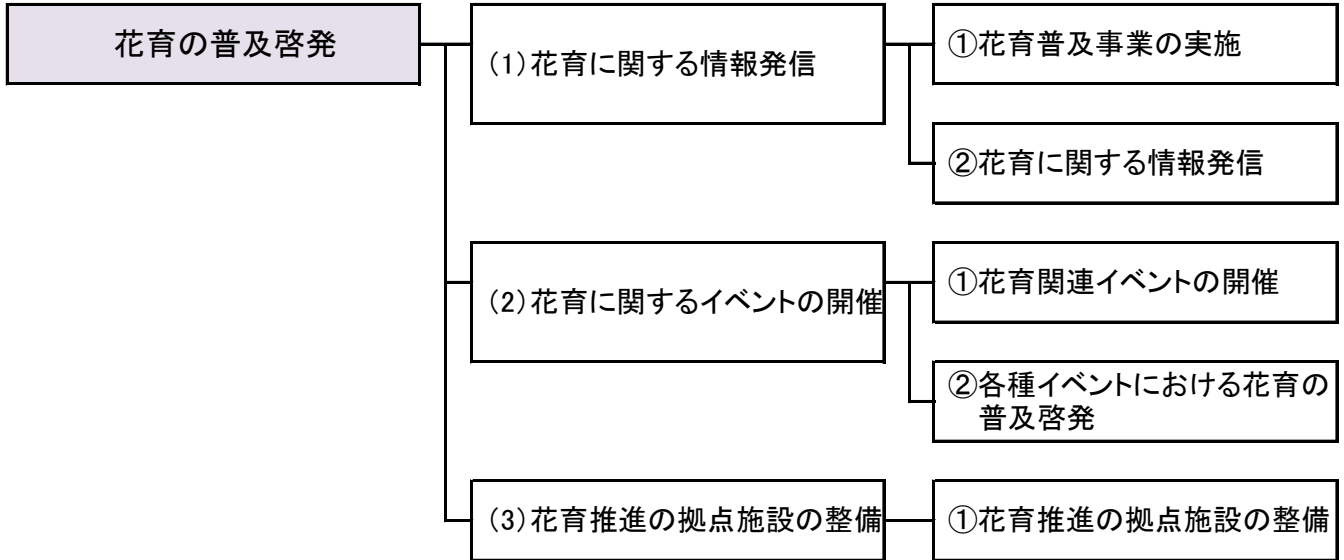
「花や緑」に親しむ場の整備としては、公園水辺課や農村整備課を中心に取り組みました。

市民1人当たりの公園面積については、目標値の12.00㎡には及びませんでした。が年々増加し、策定時の10.51㎡から11.68㎡となりました。

また、美しく自然あふれる農村の形成については、美しい農村づくり事業により市内6地区をモデル集落として選定し、ワークショップを行い、住民の主体的な活動を通じた集落環境の美化事業を実施しました。平成25年度で予定の6地区の整備を完了し目標を達成しました。

1 花育の普及啓発

花育に関する情報を、平成22年度から発行した情報誌「花育通信」をはじめ、市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等さまざまな情報媒体を活用して発信するとともに、花育の拠点施設である食育・花育センターを中心に、市民や来訪者が気軽に花育活動を 実践できる花育体験イベントを開催するなど、花育の普及啓発に努めました。



●目 標

指標	情報紙の発行部数						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
—	—	—	2,800	9,000	12,000	12,000	10,000 部

指標	食育・花育センター入場者数						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
—	—	—	—	107,000	214,000	350,000	100,000 人

●施策展開

(1)花育に関する情報発信

市民に花育の楽しさ、大切さ、すばらしさを知っていただき、その参加意欲を盛り立てるような花育普及事業を実施するとともに、さまざまな情報媒体を活用した情報の発信を行いました。

①花育普及事業の実施

「花育の日」や「花育月間」について、全国の動向、先例を調査し、次期推進計画において制定を予定しています。「ふるさと花カルタ」については、平成25年度に公募により読み句を決定、平成26年度に制作し配布を予定しています。

②花育に関する情報発信

本計画のリーフレットや花育事例集「花語り」を作成しました。平成22年度より情報紙「花育通信」を発行しました。また、ホームページ（にいがた花育生活）を開設するとともに、市報にいがた・新聞・テレビ・ラジオ等のさまざまな媒体を活用して花育活動の実施やイベントに関する情報発信を行いました。

(2)花育に関するイベントの開催

市民や来訪者が気軽に花育を体験できる花育推進イベントを季節に応じて開催するとともに、平成25年度からは、「こども創造センター」・「動物ふれあいセンター」がオープンし、「いくとぴあ食花」として3施設が統一テーマでイベントを開催しました。

①花育関連イベントの開催

ゴールデンウィーク・夏休み・クリスマス等季節のイベント（年8回）をいくとぴあ食花として3施設合同で開催し、テーマに合わせた花育体験等を実施するとともに、花の生産地を訪ねるバスツアーを開催しました。

また、母の日・敬老の日・フラワーバレンタイン等において、「花を贈るキャンペーン」として流通団体と小売店と連携し、花の展示や花束配布を行いました。

その他、萬代橋チューリップフェスティバル・緑化フェア・緑化講演会等さまざまな花育関連の催し物を通じて花育の普及啓発に努めました。

②各種イベントにおける花育の普及啓発

フラワーウェーブ新潟やフラワーメッセ in にいがた等のイベントにおいて、パネル展示・パンフレット配布を行い花育の普及啓発に努めました。

(3)花育推進の拠点施設の整備

花育推進体制の確立、情報発信、各種体験講座・園芸相談の実施等を行うとともに、市民の自主的な活動の場となる「食育・花育センター」を始めとする花育拠点施設を整備しました。

①花育推進の拠点施設の整備

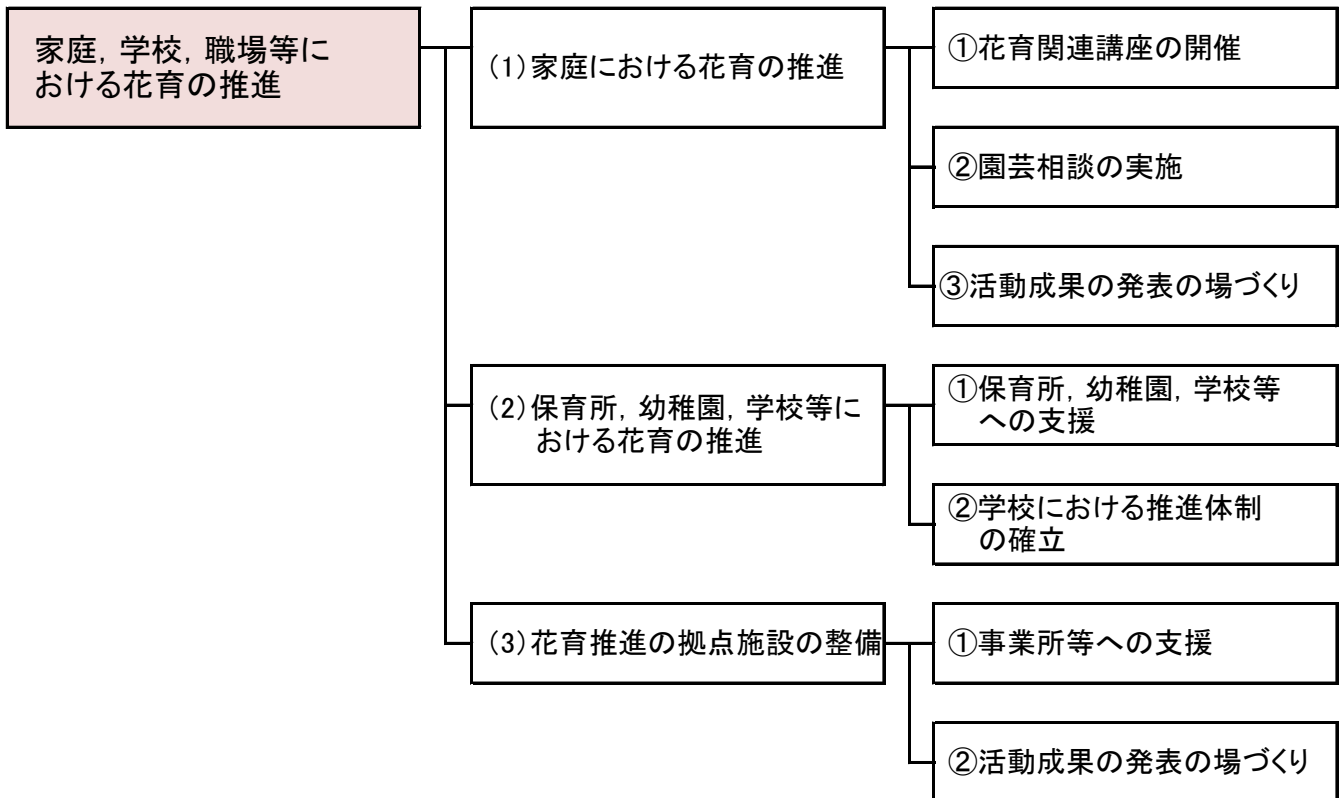
平成23年10月15日、中央区清五郎に食と花を一体的に学べる施設として「食育・花育センター」がオープンしました。全国有数の農業都市として、多種多様な食と花の生産が盛んなまちであることを発信するとともに、花育推進の拠点施設として、市内産の花を中心とした展示や各種講習会の開催、年間のイベントにおける花育体験の実施など花育の普及啓発に取り組みました。

年間入場者数は、オープン半年で10万人を超え、平成25年度には隣接して「こども創造センター」・「動物ふれあいセンター」がオープン。「いくとぴあ食花」としてイベント等3施設が連携した施設運営に努め、年間35万人を上回る入場者数となりました。

平成26年度、隣接地に「食と花の交流センター」がオープンし「いくとぴあ食花」のグランドオープンを迎えるとともに、南区に宿泊型農業体験施設「アグリパーク」がオープンし、本市が目指す「教育ファーム」構想の実践の場として整備されました。

2 家庭, 学校, 職場等における花育の推進

市民一人ひとりが家庭, 学校, 職場等の生活の場において, 「花や緑」に触れ, 学ぶことのできる花育を推進します。



● 目 標

指標	花育関連講座の受講者数						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
1,268	1,440	1,552	1,693	1,943	2,168	2,503	2,500 人

指標	園芸相談件数						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
7,107	8,260	7,482	6,614	7,485	6,057	5,962	10,000 件

指標	全ての園児・児童が活動に参加している保育所, 幼稚園, 小学校の割合						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
35.0	—	51.3	29.1	41.8	47.1	37.2	70.0 %

●施策展開

(1)家庭における花育の推進

園芸講座、園芸相談の充実を図り、市民一人ひとりがそれぞれの家庭で「花や緑」に触れ、育て、楽しむことを支援してきました。

①花育関連講座の開催

園芸センターで行ってきた園芸講座に加えて、実際に「花や緑」に触れ、学ぶ講座や、市民の多様なニーズに応えられるようフラワーアレンジメント講座、アロマセラピー講座等を取り入れるとともに、開催日についても土日の開催を追加するなど、より多くの市民が「花や緑」に触れる機会を創出してきました。

②園芸相談の実施

園芸センターで行ってきた来園と電話による園芸相談については、食育・花育センターにおいても相談コーナーを設けて、新潟の気候に合った園芸相談の実施に努めてきましたが、インターネットの普及等により年々相談件数が低下しており、指標の目標数値には至りませんでした。

③活動成果の発表の場づくり

「我が家の緑化コンクール」を開催し、市民が自宅の庭やベランダ、壁面などを「花や緑」で飾ることで自らが楽しむとともに、道路等の外からも楽しめるような作品を募集・表彰し、緑の街並みづくりに努めました。

(2)保育所、幼稚園、学校等における花育の推進

幼児・児童期の成長期において、「花や緑」に親しみ、育てることが、健全で豊かな心を育むために効果的であることから、保育所、幼稚園、学校等における花育活動の支援に取り組みました。

①保育所、幼稚園、学校等への支援

「花育活動事例集」を作成・配布して取り組み事例を紹介するとともに、専門知識を活かして実際の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」を派遣して、取り組みの支援と活動内容の充実に取り組んできました。

また、花育活動の拠点施設である「食育・花育センター」においては、寄せ植えや草花であそぼう等の花育体験団体プログラムを実施し、楽しく学べる支援に取り組みました。

このほか、萬代橋チューリップフェスティバル・やすらぎ堤チューリップ植栽事業等を通じて、「花と緑」に親しみ・育てる取組みを支援してきました。

(3)職場における花育の推進

働く市民にとって、多くの時間を過ごしている職場においても、自主的に「花や緑」で彩り、快適な職場環境を作り上げる機運の醸成を図りました。

①事業所等への支援

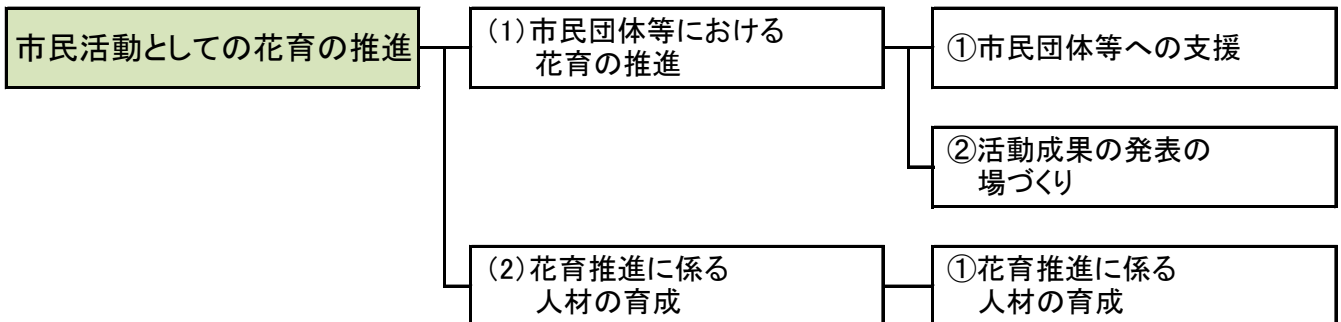
学校や地域・事業所等の花育活動をまとめた「花育活動事例集」の配布や「花育マスター」の派遣を通じて活動団体の拡大と充実を支援してきました。

②活動成果の発表の場づくり

「わが家の緑化コンクール」を開催し、事務所・店舗等を「花や緑」で飾ることで来客や職員が楽しむとともに、道路等の外からも楽しめるような作品を募集・表彰して、緑化意識の醸成と緑の街並みづくりの推進に取り組みました。

3 市民活動としての花育の推進

花育に関する情報を、平成22年度から発行した情報誌「花育通信」をはじめ、市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等さまざまな情報媒体を活用して発信するとともに、花育の拠点施設である食育・花育センターを中心に、市民や来訪者が気軽に花育活動を実践できる花育体験イベントを開催するなど、花育の普及啓発に努めました。



● 目 標

指標	緑化活動推進事業の実施団体数						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
245	270	285	331	359	381	386	320 団体

指標	花育マスター登録者数						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
—	—	25	34	75	93	100	100 人

● 施策展開

(1) 市民団体等における花育の推進

花育マスターの派遣を通じて、地域コミュニティや、ボランティア団体、NPO等の市民団体の自主的な花育活動を支援するとともに、公園や道路・河川の緑化活動に対する支援を行ってきました。

① 市民団体等への支援

「花育活動事例集」の作成・配布を通じて取り組み事例を紹介するとともに、地域の花育活動や緑化の取り組みに対して花育マスターを派遣するなど、市民団体等への支援を行うとともに、道路アダプト、公園の里親制度・緑化活動推進事業を通じて、市民協働による活動団体への支援を行いました。

② 活動成果の発表の場づくり

「わが家の緑花コンクール」を開催し、個人や事業所・地域団体等による「花や緑」で飾る取り組みを表彰するとともに、食育・花育センターにおいて優秀作品の写真展示を行う等、緑の街並みづくりを支援しました。

(2)花育推進に係る人材の育成

学校、職場、市民団体等の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」の登録制度を創設し、団体が活動しやすい環境を整えるとともに、花育マスター制度のPRチラシを作成。小中学校の地域協カコーディネーターやひまわりクラブ等に周知を図り、制度の活用推進に取り組みました。

①花育推進に係る人材の育成

学校、職場、市民団体等の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」の登録制度を平成21年度に創設しました。

花木や草花、病害虫の専門家からフラワーアレンジメント・プリザーブドフラワーやハーブ・アロマセラピー等、様々な分野から「花育マスター」に登録いただき、登録者数も年々増加し、市内8区のほか市外からも登録いただき、平成25年度末には目標値である100人に達しました。

活動実績も年々増加し、平成25年度は学校や地域の取り組みに85回派遣するとともに、食育・花育センターでの各種講座の講師や、イベントでの花育体験の講師として花育の普及に取り組みました。

4 市民が交流し合う花育の推進

地域と学校等の連携により世代間交流を生み出す花育，生産者と消費者が交流することでお互いを理解し合うことのできる花育等，市民が交流し合う花育を推進しました。

市民が交流し合う花育の推進

(1) 世代間交流の推進

① 世代間交流の推進

(2) 生産者と消費者の
交流の推進

① 生産者と消費者の
交流の推進

● 目標

指標	保育所，幼稚園，小学校の地域との連携による花育活動実施率						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
31.0	—	49.1	44.2	47.9	46.1	48.2	60.0 %

指標	生産現場の花育活動登録数						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
0	—	0	0	0	0	1	30 箇所

● 施策展開

(1) 世代間交流の推進

地域と学校が連携することや，地域における大人と子どもが協働して花育活動を実施する，世代間交流や地域コミュニティのなかの交流促進に努めました。

① 世代間交流の推進

コミュニティ協議会や自治会，ひまわりクラブ等の地域活動において，「花や緑」を介した世代間交流の推進や，商店街，福祉施設等が協働して行う花育活動などに，「花育マスター」を派遣して地域のつながりを深める支援を行いました。

また，食育・花育センターにおいて，夏休みやクリスマスに親子花育体験教室を開催し，家族で楽しむ花育活動を推進しました。

(2) 生産者と消費者の交流促進

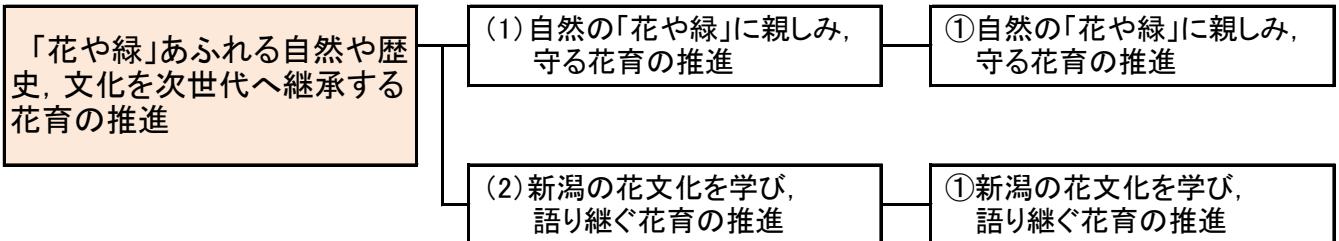
花きの生産者・流通団体・販売業者自らが，花の大生産地にいがたの花のPRに努めるとともに，生産現場を花育活動の場として提供することなどを通じて，生産者と消費者の交流を推進しました。

① 生産者と消費者の交流促進

食育・花育センターにおいて，イベント時や季節に応じて生産者による展示即売会の開催や，産地見学バスツアーの開催（年4回），流通団体と小売店による母の日等の記念日の花の商品の提案展示を行う等，消費者へのアプローチを積極的に行いました。また，平成25年度には，花育マスターに花き生産組合の登録があり，地元小学校との交流促進が図られました。

5 「花や緑」あふれる自然や歴史，文化を次世代へ継承する花育の推進

新潟の地理的，気候的条件を踏まえた自然の「花や緑」を大切にするとともに，「花や緑」に関する歴史・文化を学び，次世代へ継承する花育を推進しました。



● 目 標

指標	佐潟ボランティア解説員活動人数						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
96	81	111	127	122	125	117	150 人

指標	新潟にゆかりのある「花や緑」について学ぶ講座の受講者数						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
—	—	—	100	206	230	290	200 人

● 施策展開

(1) 自然の「花や緑」に親しみ，守る花育の推進

新潟の地理的，気候的条件を踏まえた自然の「花や緑」を知り，親しむことで，自然を大切に，守っていく気持ちを育てる花育活動を推進しました。

① 自然の「花や緑」に親しみ，守る花育の推進

新潟の特色ある自然の「花や緑」と触れ合う植物観察会の開催，絶滅危惧種や外来種に関する啓発活動をに取組みました。

国内最大級の砂丘湖といわれ，国立公園やラムサール条約に指定されている西区の佐潟では，ボランティア解説員による自然観察会，体験観察会や環境教育に取り組みました。

(2) 新潟の花文化を学び，語り継ぐ花育の推進

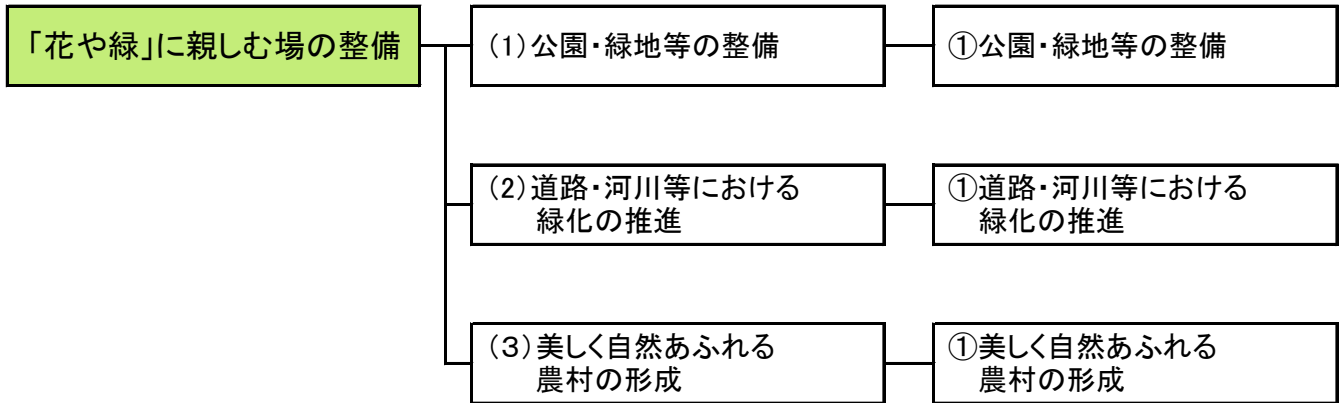
「花や緑」を育て，愛でる中に，本市の「花や緑」の生産の歴史や花文化を取り入れて，その意義深さを学び，次世代に継承する花育活動を推進しました。

① 新潟の花文化を学び，語り継ぐ花育の推進

市の花であるチューリップを活かした「花絵プロジェクト」のサポートや，食育・花育センターにおける各種園芸講座の開催・展示会における公開講座を開催するとともに，生産地見学バスツアーを開催（年4回）し，新潟の花文化・歴史を楽しみながら学ぶ取り組みを行いました。

6 「花や緑」に親しむ場の整備

公園・緑地，道路・水辺，公共施設や農村地域等，市民や来訪者が気軽に新潟の「花や緑」に親しむ場を整備します。



指標	市民1人あたりの公園面積						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
10.51	10.66	10.85	11.00	11.27	11.45	11.68	12.80 m ²

指標	美しい農村景観の形成						
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	目標時(H26)
1	1	2	3	4	5	6	6 地区

●施策展開

(1)公園，緑地等の整備

公園や緑地の整備を進めるとともに，公共施設・民有地の緑化を推進し「花や緑」に親しむ場を創出しました。

①公園緑地等の整備

市民生活に潤いを与え，コミュニケーションの場として重要な施設である公園や緑地の整備を進めるとともに，やすらぎ堤のチューリップ植栽や主要道路沿いの植栽を実施しました。また，樹木配布や生垣の設置等民有地の緑化も併せて推進し，市民や来訪者が気軽に「花や緑」に親しむ場を創出しました。

(2)道路，河川等における緑化の推進

道路空間の緑化の推進，河川等における公園整備及び緑化の推進により「花や緑」に親しむ場を創出しました。

①道路，河川等における緑化の推進

市民の目にふれる機会が最も多い道路空間において，街路樹の整備やフラワーロード整備事業を進めるとともに，親水フラワーパーク整備事業により，草花や水辺を楽しむ公園・緑地の整備に努めました。

(3) 美しく自然あふれる農村の形成

都市化の進展や農業の近代化により減少してきた、四季折々の草花やハザ木、屋敷林などの農村の美しい景観の保全に努めました。

①美しく自然あふれる農村の形成

市内6か所のモデル集落を選定しかつて集落にあった景観についてワークショップを重ねながら、住民の主体的な美化活動として取り組み、活気に満ちた美しい農村の形成に取り組みました。

課 題

第1次花育推進計画における取り組みにおいて、花育の拠点施設である食育・花育センターの開園は大きなインパクトがあり、更に、こどもふれあいセンター・動物ふれあいセンターの開園により、3施設が連動して「いくとびあ食花」として活動に取り組んだ結果、目標をはるかに超える入場者数となるとともに、情報発信や講座、花育マスターの活動は目標を達成することが出来ました。

一方、指標の成果から見えてきたのが、地域との連携、生産者と消費者の交流といった、市民が交流しあう花育の推進が不十分であった事です。

今後、少子高齢化が一層進展するなかで、花育活動を通じてコミュニティ協議会や自治会との連携による地域交流・世代間交流が、幼児期の情操教育にますます重要となってきます。

また、花の生産現場を消費者である多くの市民が知るとともに、地域の子供達の学びの場として活用することは、花の大生産地である本市にとって非常に意義のある取り組みであることから、第2次花育推進計画において、重要課題として取り組んでいきたいと考えます。

保育所、幼稚園、小学校における花育活動の推進については、いくとびあ3施設と連携した団体プログラムの実施や、平成26年度から開始したアグリスタディプログラム（ASP）に基づき、授業の一環としての花育活動を推し進める事は、今後大きな柱の1つとなります。

年間行事計画やカリキュラムの中で調整を図りながら推進するとともに、いくとびあ3施設やアグリパークを活用して推し進める事が必要と考えます。

生産量日本一であり、市の花であるチューリップやボケ・アザレア等の本市の花生産の歴史や花文化を学び、継承する事の重要性を再認識し、幼少期からの楽しみながら学ぶ取り組みや、多くの市民に花文化を楽しむ生活の提案を推進する必要があります。

公共施設や道路・河川、あるいは地域の公園等、様々な場所で季節の花と緑を楽しむよう行政と地域が一体となって推進し、「食と花の政令市にいがた」にふさわしい、快適でやすらぎのあるまちづくりを推進する必要があります。

指標設定の考え方と目標値の設定

現行計画で設定しているが、更に推進する必要があるもの

1.情報紙の発行部数

現在、年4回発行。H26 夏号より3千部から4千部へ増刷。今後は発行回数を増やし、地域での花育活動の紹介を推進する。

目標値 2万4千部（4千部×6回）

2.花育関連講座の受講者数

園芸センター時代からの講座が中心であり、新しい受講者層の獲得を図る

目標値 3千人（土日の講座開催により、新たな受講者を獲得する）

3.花育マスターの派遣件数

花育マスターの登録者数は一定の成果が上がったことから、今後は派遣活動の充実を推進する。

目標値 140件（今年度の見込み件数100件から毎年5件増加で設定）

4.保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率

コミュニティ協議会等の地域団体との連携により、地域での花を通じた世代間交流をより一層推進する。

目標値 60%（H25 現在で48.2%、引き続き目標を60%とする。）

5.生産現場の花育活動登録数

生産者自らが花育の重要性を認識し、地域での花育活動の取り組みを推進する。

目標値 20か所（花農家個人や生産組合へ花育活動への参加を促進する。）

6.新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数

市内花農家の生産現場や流通業者を訪れ、本市で生産される花の歴史や文化について学ぶ講座等の受講者数

目標値 320人（花の産地を巡るバスツアーの開催・園芸公開講座）

計画目標年である平成34年度の
視点に立って推進すべきもの

7. 団体プログラムの推進

保育所，幼稚園，小学校はもとより，福祉団体や高齢者を対象として拡充，推進するとともに，教育ファームのアグリスタディプログラムとしても実施する。

目標値 80 団体

市の計画であることから，他課の
取り組みを掲載するもの

8. 緑化活動推進事業の実施団体数

公園等の公共施設で緑化活動を行う団体へ，原材料を支給し緑豊かな街並みづくりを推進する

目標値

9. 美しい農村景観の形成

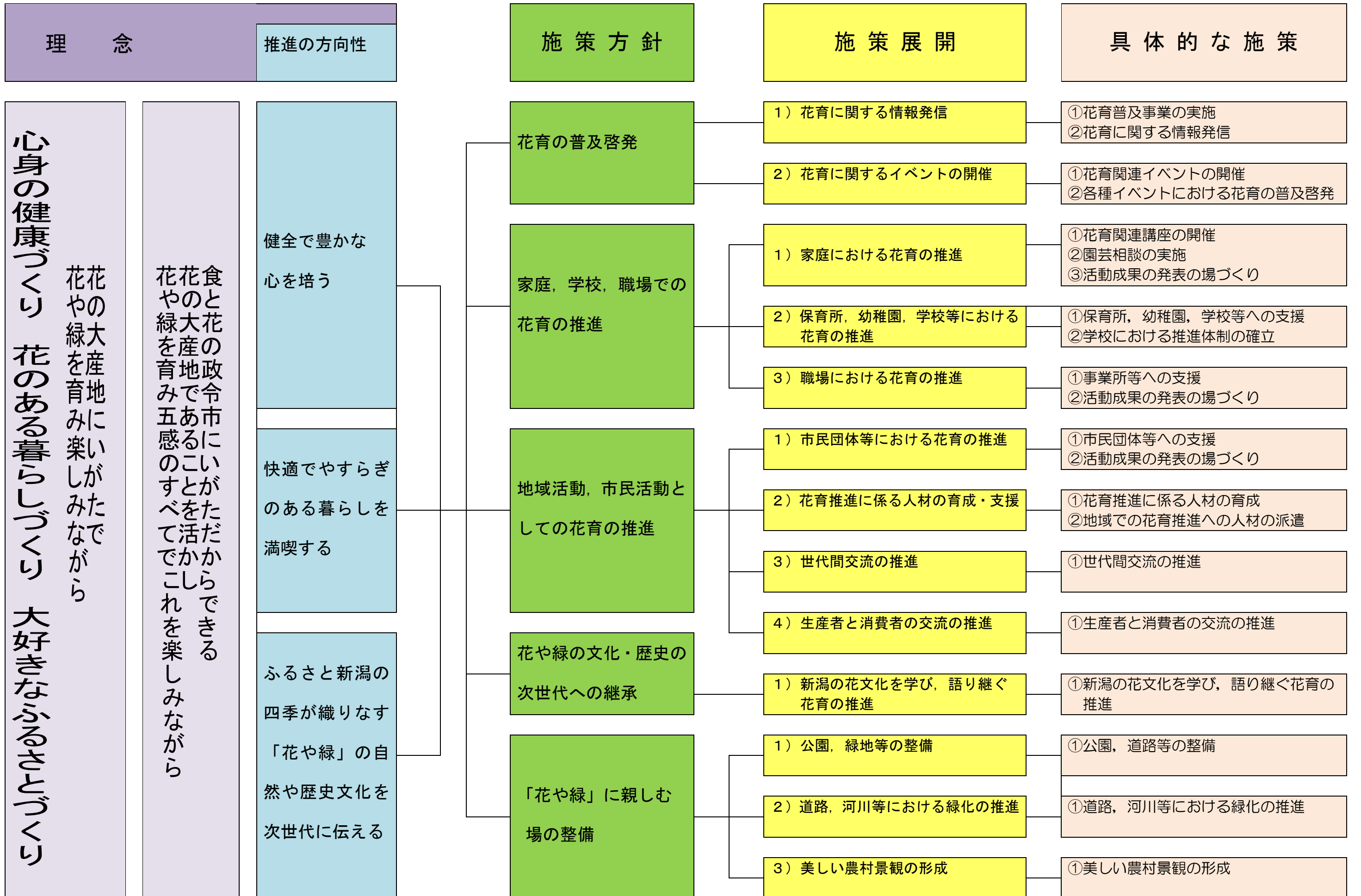
農村整備課が所管する「美しい農村づくり事業」については，予定の6地区の整備が完了したことから，今後は地域共同により農村環境の維持・美化活動を進める「農地・水保全管理支払交付金事業」を指標として設定。

新潟市の農地面積約3万1千haのうち，現在2万500ha，約81%が対象農地面積となっている。

目標値 90%

第2次新潟市花育推進計画 数値指標一覧

指 標		策定時	目標時	備考
指 標 名	単 位	H26	H34	
花育の普及啓発				
1	情報紙の発行	部	15,000	24,000
2	花育関連講座の受講者数	人	2,500	3,000
家庭、学校、職場での花育の推進				
3	花育マスターの派遣回数	件	100	140
4	団体プログラムの実施団体数	団体		80
5	保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率	%	48	60
6	生産現場の花育活動登録数	件	2	20
市民活動としての花育の推進				
7	緑化活動推進事業の実施団体数	団体	390	
「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進				
8	新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数	人	290	320
「花や緑」に親しむ場の整備				
9	美しい農村景観の形成	%	81	90



計画の推進に向けて

「花や緑」を育み、楽しみながら、花育を推進していくためには、市民や生産・流通・販売等関係者、教育・福祉関係者、そして新潟市が、この計画の掲げる花育の理念やそれを具現化した目的に向かって一体となって、それぞれの役割を担い、主体的に取り組むことが望まれます。

○市民

○家庭や学校、職場など、生活に身近な場所で「花や緑」を育てたり、飾ったりすることで、安らぎや潤いのある生活を楽しみます。

○地域における花育活動に積極的に参加し、世代を超えた交流や生産者等との交流を深めます。

○新潟の「花や緑」の自然や歴史、文化に親しみ、学び、守り、次の世代に継承します。

○生産・流通・販売等関係者

○生産・流通・販売関係者や、ガーデニング、フラワーアレンジメント等の「花や緑」の関係者は、その専門的な知識・経験を基にして、市民に花育活動の機会を提供します。

○仕事等を通じて「花の大産地にいがた」を市民に知ってもらうことに積極的に取り組むとともに、「花や緑」の地産地消を推進します。

○教育・福祉関係者

○次の世代を担う子供たちに対して、「花や緑」に親しみ、育て、楽しむ機会を創出し、やさしさや美しさを感じる情操面の向上を図ります。

○生産・流通・販売等関係者など、花育活動を実践する人々と協力し、教育や福祉の活動にこれを積極的に取り入れます。

○子供からお年寄りまで、学校等や福祉活動の現場を通じて、花育によるさまざまな世代の交流や地域の交流の場をつくり、地域コミュニティの活性化につなげます。

○新潟市

○花育推進の拠点施設である「食育・花育センター」を通じて、「花や緑」に対する知識の習得、健全な心の育成、花育の市民運動としての展開推進などに向け、情報発信やイベントの開催等により花育の普及を図ります。

○公園・緑地の整備を行い、新潟市に住む人、訪れる人が新潟の「花や緑」に触れる機会を提供するとともに、花育マスターの派遣を通じて、地域での花育推進を支援します。

○市民、教育・福祉その他の関係者・団体などと連携・協力し、花育に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。